

広報



こじようめ

発行所 秋田県五城目町役場 編集課 電話(018876)代2100番
 印刷所 湖東印刷所 電話(018876)2430番 一部5円
 郵便番号 018-17 毎月1日・15日発行

< 公 告 >

五城目都市計画雀館公園
 計画決定案の縦覧について

五城目都市計画雀館公園計画決定案の縦覧を下記により行ないます。

記

期 間 自昭和51年7月1日 至昭和51年7月15日
 場 所 五城目町役場企画部整備課

秋田県庁チーム優勝

去る六月二十日、広域体育館において、第十五回全県実業団剣道大会ならびに、第九回三地区対抗剣道大会が行なわれた。参加チーム二十七、選手八十一名のもとに優勝が争われた。本町からは三チームの出場であったが、Aチームが準決勝で秋田相互銀行に二対一で敗れ、無念の涙をのんだ。

決勝は、県庁チームと秋田相互銀行の間でのしごをけずった。試合結果は、二対一で県庁チームが優勝した。三地区対抗は、優勝候補と目された中央地区が、県南地区の大健闘に破れるという番狂わせもあり、県南、中央、県北の順となった。

剣道の歴史

剣道はご承知のように、日本の武士道の要として、剣術、撃剣などと呼ばれ、その盛衰を共にしてきた。呼び方は古く創始当時は撃刀(へちかき)といわれ、明治四十四年剣道が中学校の正科になったときは撃剣として大正十五年学校体操教授要目が改正されたときに、剣道という用語が取りあげられている。

第15回 全県実業団剣道大会
 第9回 三地区対抗剣道大会

県下の剣豪熱戦を展開

剣道の栄枯盛衰

日本文明のあけぼのと言われる明治維新で武士階級が消滅するにおよんで、剣道はおのずから、心身鍛錬のスポーツとして進まざるを得なかった。

太平洋戦争終結後は、超国家主義および軍国主義の跋扈に利用され、軍事訓練の一部として重んぜられたとして組織的活動が禁止され、総本山大日本武徳会も解散を命じられている。

一九五二年講和条約が発効し、日本の独立が回復すると同時に、全日本剣道連盟が結成され、一九五三年には再び学校体育として登壇し、新生スポーツとして今日におよんでいる。

武道の底流に相通するところがある。それは心身の鍛錬はもとより、精神の集中力、冷静な判断、そしてこのスポーツの基調となっている礼法の尊重である。剣道が女子も含め今日の隆盛をみせている秘密は、相手に対する礼節のしからしむところにあるのかも知れない。わが町を会場に、県大会が十五年も続いている例は他にない。恵まれた機会をたもたえて、多くの若い剣士達が立派な選手に変身してくれる事を期待したい。



熱戦をくり拡げる選手たち

△広報サロン▽ ゴミ退治で きれいな古里づくりを

帝釈寺 石井 鉄雄

「ゴミ戦争」とか「ゴミ公害」などと都市における騒ぎには、おおよそ縁がないものと思っただが、ここ数年來からその波は音もなく秋田の一寒村にも押し寄せてきている。

「消費は美徳」とどつてウーマンな言葉が流行する程、使い捨て時代は続いた。しかし大國の大統領の一言で「オイルショック」に陥り一億の人口がショックにいだめでデパートに列をなし、結果は買社に移行するが、一度味わった使い捨ての妙味はふっ切らず、ゴミの量は増え、まだまだ使用できる耐久消費財まで、惜し気もなく捨てる気前の良さが身についているようだ。

人間の「生活水準が高くなればなる程、捨てるものが多い」とか、「紙くずは文化のパロメーター」など言われているがご多聞にもれず、わが集落も年々ゴミの量が増え、悩みの種である。

今年春も「大掃除対戦」を展開したが、その量も多いこと、多いこと、特にビニールくずと、空缶がゴミの主人公でわれわれの生活環境をビニールと空き缶で占領されているような状態である。この処理方法を町当局としても充分ご検討いただきたい。

自分のゴミは自分で処理する原則は理解できるが、自らでなくまでゴミロイヤルできるが、自らでなくまでゴミロイヤルだ。町部なみの取集日を設けるか、部落毎の統廃場を設けるか、ゴミ退治の西期的な方法はないものだろうか、きれいな古里づくりの基本の早期解決が欲しいところである。

六月定例町議会終る

一般会計 一億一千百五十二万円 補正額 一億一千百五十二万円

生活改善センター・共同育苗施設など着工

六月五城目町議会定例会は、去る六月十四日から十八日まで五日間にわたっておこなわれた。

提出された案件は、育児休業に係る給与等に関する条例制定ほか九件で、原案とおりの可決された。中でも注目されている五十年度の決算見込み額が発表された。それによると、差引不足額七千五百八十四万七千七百七十五円となっており、この中から四十九年度分四千五百二十七万二千円を繰上り充用している。単年度不足額が三千五百七十七万五千七百七十五円となっている。

なお、このたびの一般会計補正予算額は、一億一千百五十二万円となり、既定予算額と合すると、十九億九千九百八十八万八千円となっている。

★ 行政説明

五十年度産

米予約申込状況について

五月三十一日現在の予約状況は、十五万一千二百三俵となっている。

っており、本町として最高であった昨年の実績を、三千三百俵も上回っている。これは、稲の好調な成れのあらわれと受けとめている。

しかし、本町に対する予約限度数量の配分は、十三万四千三百六十七俵、予約より一万四千三百五

俵で、予備予約より一万余り五

意欲を削ぐような限度数量を配分することは、大変に心がるしいが、食糧制度の定めから心ならずも、各農家に予約限度数量に従って、配分せざるを得ない状態である。

配分の方法は農業団体長と協議の上原案を作成し、農業班長会議にも諮って定めたが、作付面積と基準収量及び保有米を基礎として、ただ今配分作業を進めている。

第二期山村振興対策事業

生活改善センター(馬場目) 共同育苗施設(富津内) だめくくる

第二期山村振興対策事業

事業は、去る四十八年度から五十一年度までの四カ年計画で事業をすすめているが、初年度は、馬場目沢内地区の圃場整備を実施し、

四十九年、五十年度は山村開発センターを建設していることは、ご承知のとおりである。最終年度にあたる今年度は、馬場目地区に生活改善センターの建設と、富津内地区高千部落に共同育苗施設を建設する計画で、ただ今国の方へ認定方申請中である。このための予算措置として、生活改善センターに百八十三万七千円を追加、共同育苗施設には六百三十三万四千円の補助金を補正している。

鉄骨平屋建二二八・六㎡

生活改善センターの規模は、鉄骨平屋建、二二八・六㎡(六九・一坪)概算事業費は、二千四百四十二万一千円です。このうち国と県からの補助金が、一千四百六十五万二千円となっている。

硬化ハウス十四棟

一方育苗施設の事業内容は、硬化ハウス十四棟(千三百六〇・八㎡)で、この中には、発芽室(二一・六㎡)作業室(四二・一四八㎡)が含まれている。

雀籠運動公園整備

雀籠運動公園整備は、国庫補助都市公園事業で実施できるように、関係官庁へ強功な要望をした。

ところ、今年度分三千万円の対象事業費の内示があった。

一、都市計画決定と事業認可
二、事業実施計画の策定
三、公園地内開発公社所有地の一部三ヶ所を買収する手続をしている。

地元資材を利用

公営住宅の建設については、初めの計画として、簡易耐火構造二階建第二種住宅、一棟四戸建のもの二棟を予定していたが、木材の町として、地元資材の利用と、地元産業の育成及び労働力の流出防止のために、木造公営住宅の建設を特例承認申請し、国や県に対してその実現を強く要望中である。

大川小全体のレイアウト決まる

大川小学校の建設については、五月十日付で事業の認可申請をしておりが、近く承認になる見通し

である。設計については、全体的なレイアウトは決まっているが、内部的部面については、今一度教育的見地から検討するよう指示している

着工時期は、建設工事中の騒音などを考え、出来得れば夏休み中に杭打ち作業をしたい考えである

国際的視野を広める

青年の海外派遣

外国の青年との交歓を通じて、国際的視野を広めるため、この数年から青年の海外派遣をしていくが、今年度は、訪日青年の船に青年会員三名と指導団員一名を派遣することにしている。

農業青年の海外派遣も昨年から実施しているが、将来地域農業の中核として活躍が期待される青年を育成するために、「日中友好農業青年の翼」の団員として、男女各一名を派遣したい。

金婚者に祝品を贈る

金婚を迎え現在なお健在なご夫婦に、お祝いの品を贈ることにした。今回新たに予算措置をしている

建設調査費を計上

湖東地区ごみ処理場建設調査費を計上

この建設について

は、過般の全員協議会で詳しく説明したところであるが、この建設調査費に八十一万五千円を見込み、これを関係四町で平等割二〇％、人口割八〇％の割合で計算した本町の負担する

額三十一万二千円を計上した。

★ 一般質問の中から

財政危機と町財政について

県内十数町村が赤字自治体として新聞等にも報じられているが、特に本町の場合は、何が一番の原因で赤字自治体になったのか伺いたい。

赤字積極に建設事業を推進した結果

町長：赤字発生の原因に関してはいろいろな観点から観察する必要があります。五城目町の場合は、経常的な赤字ではなく、財政規模に比較して、建設事業を非常に積極的に実施したためのものである。

赤字が出たことで、議員のみなさまをはじめ、町民の皆さまも心配されておられると思うが、この内容をもう少し詳しく説明したい。

類似団体との比較

国ではその町の財政状態に対して基準をもっている。

五城目町の場合一万三千人から一万八千人の類似団体の平均値のもとで比較対象される。

五城目	類似団体
人件費 二五%	二八%
物件費 九・六%	九・四%
維持補修費 二%	一・三%
扶助費 四・九%	六・八%
補助費 八・八%	五・七%
建設費 四〇・八%	三九・三%
公債費 七・九%	四・七%

町財政に論議集中

不足額 7千5百84万円

不見

一般質問11人

昭和50年度決算 一般計 一般会

ではない。そのような伐採計画に基づき、これにあわせてすすめていきたい。

質：五城目町の農業について

町の総合計画の中で、農業の位置づけはどうなっているか。農地に対して、地域的な集約開発のないように計画の変更を要望する。変更できない場合は、計画の理解を求めするために、地域住民との話し合いは考えられぬか。

農業は基幹産業

町長：農業がわが町の中で本当の意味の基幹産業であると思っ

ている。はじめに申し述べたことは、この基準をふまえての結論となつて

公債比率は九・一％
五城目町の公債比率は九・一％となつて

基幹財政規模と赤字を比較して二〇％以上になつた場合は、赤字再建団体に指定される。この場合は、予算からすべて自治省の指導管理を受ける。これは、毎年決算報告の時点で、県の地方課から分折、検討された後に結論が出される

赤字解消の事務処理は、立木処分、財産処分という形で実施している。財源を見込んでいるのは県行造林である。百十haでその蓄積が約四万一千haある。一時に処分すると、赤字はすべて解消し得るが、伐採は年次計画に従つて処分をする。特に県行造林の場合は、県財政との勘案もあり、県の方針を採計が編成されており、必ずしも町の希望どおり伐採するわけ

議会の全員協議会に計らい、十一月八日に県知事にて申請をして一月一日に指定されて今日に至つて

地域住民と対話の中から

その時点で多数の世論が、指定した方がよいとする状況下にあつたので、その最大公約数に結論をおいた。どうして地域住民の理解を求めていくかについては、今後移動町民室などの機会で、住民の要請を受けとめていきたい。

質：後場庁舎の建設計画はどうなつて

過日の新聞に本計画について報道されているが、議会にはまだ一度も報告されていない。真偽の程はどうか。計画があるなら、その予定地、規模、財源等を明確に示

ローリング作業の中で

町長：第一次総合開発計画では昭和四十七年度に着工すべくその計画を示したが、その後ローリング(自治体が行財政の状況や社会の情勢の変化に対応しながら、施策計画を検討、修正し時代のすう勢にマッチしたものを作りあげていくシステム)をしなが

指定時には慎重に対処

四十八年二月二十八日にその案を作成して、各方面との協議を得て九月二十四日から二十七日の間に、高崎公民館においてその説明会を開催した。更に、九月二十九日に故郷通信さん外十五名から一

意見書が出された。これに対しては慎重審議し、いろいろな面から公表しようとする意図も指図も与

えておられない。従つて議員のみならずにも、第二次計画は示してないところである。

具体的計画は流動的

どの方面からそのようなニーズをキャッチするかよくわかっていないので、まだ公表する段階ではないが、事務的に検討されている内容を披歴したわけである。具体的な建設場所もまだ方向づけられておらず、計画は流動的である。

質：道路行政について

道路改良の遅れの原因は何か。補助制度のみに頼らず、町単での改善策はないか。

町長：道路行政の格差を何によつて判断するかとなると、いろいろある。行政区域の広いところ狭いところ。大きな橋のあるところ、ないところ。その中で、町道と国、県道、それから農道、などいろいろあるが、更にまた、道路整備は舗装だけが道路整備だと思つて、総合的に検討した

場合、私自身決して遅れをとつていないと思つていない。町単独事業より補助事業にのせ得るものは思い切つてやつていく。ここ一二年の間にほとんどの道路は舗装し得るだろうとだいたいの見通しをつけて

質：町道の開設について

下山内の下山根・上山根間に通ずる道路の開設について

来年度から着手したい

町長：山根地区は無秩序に家が建つてい

質：上樋口橋沢地内の環境緑化木生産施設について

当初計画の遊園地計画はどうなつたのか。土地の一部を森林組合苗木生産用に貸しているのはどうしたわけか。

町長：町ではこの地域をいこいの森と一貫した考え方で取り組むため

町長：町ではこの地域をいこいの森と一貫した考え方で取り組むため

質：第二次林構改善事業で示されたメニューで、生産施設設置事業がある。これは主として、花

これらの施設をすべて補助制度にのせてすすめていくのが当初からの方針であった。部落の中でこれに取り組み希望がある場合は、優先的に取り計らって

説明した記憶がある。

町財政の硬直化をさける

町長：第三次林構改善事業で示されたメニューで、生産施設設置事業の中に環境緑化木生産施設設置事業がある。これは主として、花

質：秋田県第四次総合開発計画にともなう、本町の将来のビジョンについて

町長：人口減を喰ひ止め更にそれを増に転ずるためには、生活を保障する所得の確保、地域の生活のな

町長：人口減を喰ひ止め更にそれを増に転ずるためには、生活を保障する所得の確保、地域の生活のな

町長：人口減を喰ひ止め更にそれを増に転ずるためには、生活を保障する所得の確保、地域の生活のな

町内産業の振興、秋田市を中心とした職場の確保

町内産業の振興、秋田市を中心とした職場の確保

・国道二八五号線のバイパスも、用地買収費が算化されているから、価格が折入合えば行使出来る状況になっている。

・東北縦貫道に通ずる、秋田ノ鹿角間の本格的な自動車道路の決定促進に努めて、本町に係る交通網の悪条件の打開の手だてにしたい。

質：町内団体人事について

町長と団体長との関連

兼職と兼業の禁止

兼職禁止 市町村長の兼職禁止は、法一四一条で定められている。

総務部長

設計事務所と町との関係

質：町民センター、広域体育館および今後工事が執行される場合の設計が、全面的に(株)連合設計アクトであると言われているが、町当局と設計事務所との関係はどうなっているのか。

町に對して直接請負すること

禁止して同一行為をすることに主として、業務の主要部分を占めてはならないことを指しているものと受けとめている。

設計屋を選んだ

町長：連合設計アクトは、東京にある設計事務所、私の娘婿もこの事務所の一員である。

限られた予算の範囲で、理想的な建築物を建てたい。どんなデザインと内容など、町民の意見を多く取り入れてくれる設計屋を選んだというのが実態である。

質：加賀目地区整理地内について

加賀目地区整理地内について

建築物にも一定の流れ

私は過去の経験からして、建物毎に設計士が変わるのは問題があると思う。建物コンクリートなど知らず、やほり町づく

くりの中で、ある一定した流れと共通したものがなければならぬという結論をもっている。

加賀谷力司氏所有地

一千六百三十一坪と

開発公社所有地

一千三百六十八坪

・旧河川(現在河川の状況維持) 二千二百坪と交換した。

・町に對して直接請負すること 禁止して同一行為をすることに主として、業務の主要部分を占めてはならないことを指しているものと受けとめている。

質：神明社のうしろにある十三箇の二神体はどの二神体か。

町長：今まで宗教関係の史跡、あるいは行事に対する取扱いに関しては、非常に苦慮してきた。

その取り扱い方に有益で参考になる。今後その提示いただいたので、意見をこの見解に基づき財政の許す限り、このような施設に対して力添えをしていきたい。

「新入議員訴える」

住民の審判に應ずる責任がある

開発公社所有地と交換

減歩率かんと和すにも、町有地がなかつたため

非常に重要なことで、町長も議員も直接住民に責任をおう立場にある事は論をまたないところである

開発公社所有地

一千六百三十一坪と

開発公社所有地

一千三百六十八坪

・旧河川(現在河川の状況維持) 二千二百坪と交換した。

質：神明社のうしろにある十三箇の二神体はどの二神体か。

町長：今まで宗教関係の史跡、あるいは行事に対する取扱いに関しては、非常に苦慮してきた。

その取り扱い方に有益で参考になる。今後その提示いただいたので、意見をこの見解に基づき財政の許す限り、このような施設に対して力添えをしていきたい。

「新入議員訴える」

住民の審判に應ずる責任がある

開発公社所有地と交換

減歩率かんと和すにも、町有地がなかつたため

た原則に従い、条例を制定しようとする議案

条例の概要

法令の適用対象となる満一歳未満の子どもを養育する幼稚園・教諭保育所の保育、診療所及び老人ホームの看護婦などの女子職員で育児休業をされた者に対し、

3昇給にかかる育児休業の期間の取扱いは、通常勤務の二分の一の率で調整するものとす。

以上がその主な内容で、この条例の適用を昭和五十一年四月一日とする。

質：神明社のうしろにある十三箇の二神体はどの二神体か。

町長：今まで宗教関係の史跡、あるいは行事に対する取扱いに関しては、非常に苦慮してきた。

その取り扱い方に有益で参考になる。今後その提示いただいたので、意見をこの見解に基づき財政の許す限り、このような施設に対して力添えをしていきたい。

「新入議員訴える」

住民の審判に應ずる責任がある

開発公社所有地と交換

減歩率かんと和すにも、町有地がなかつたため

4平等割額 四千五百円を四千七百円に

改正する条例制定について

①所得金額十九万円以下の世帯に對しては世帯平等割及び被保険者均等割額を「十分の六」減額するもので、これは、

②さらに所得金額が十九万円以上の世帯で被保険者一人につき十四万円を算出した金額をこえない世帯に對しては、「十分の四」減額するもので、その減額額は、

イ平等割額現行三千三百二十円を二千八百円に、

ロ均等割額については、千四百四十円を千八百円に改めるものでこれらの減額措置による減額額は約八百四十八円、金額特別調整交付金で補てんされるものである。

質：神明社のうしろにある十三箇の二神体はどの二神体か。

町長：今まで宗教関係の史跡、あるいは行事に対する取扱いに関しては、非常に苦慮してきた。

「新入議員訴える」

住民の審判に應ずる責任がある

開発公社所有地と交換

減歩率かんと和すにも、町有地がなかつたため

広報ごじよめ

第303号

概要は次のとおりである。

1 身分証明、印かん証明、公課、土地、建物に関する証明等、各種証明の手数料を一件につき現行七〇円を百円に改める。

2 公簿、公文書、図面等の閲覧手数料を一件につき現行七〇円を百円とする。ただし、住民基本台帳の閲覧は一世帯につき百円とする。

3 公簿、公文書、図面等の謄本又は抄本の交付手数料については現行一枚につき七〇円を一通につき百円に改める。

ただし、住民票の謄本については一通につき二百円とし、住民票の抄本及び戸籍の附票の謄本又は抄本については一通につき百円と定める。

なおこの条例は、昭和五十一年七月一日から施行する。

●議案第二十八号

五城目町と八郎潟町との境界の一部変更について

本案は、南秋田郡八郎潟町字一日市一六五番地の五、登寝地区土地改良事業共同施行 代表者小林民雄が昭和四十五年九月十四日付で秋田県知事の認可を受けて行った土地改良事業(区画整理)の結果、本町と八郎潟町との境界の一部を変更する必要があると、上申ありましたので、現地確認の結果、妥当と認められるので、地方自治法第七十一条の規定により、秋田県知事に申請するため、同法同条第五項の規定に基づき議会の議決を求める議案であります。

境界変更にもなり阿町の面積の増減あり

イ八郎潟町より五城目町に編入する分が八郎潟町川崎字登寝三十三

の六一九筆四、七三二平方メートル

の六一九筆四、七三二平方メートル。五城目町より八郎潟町に編入する分は八郎潟町大石川崎字下川原八二外七筆四、七二〇平方メートル。差引五城目町が十一平方メートル増、八郎潟町が十一平方メートル減となる。

●議案第二十九号

字の区域の変更について

負担付き寄附受納について

本案は、本町内川小倉字十二の前三六番地石井正一氏より、その所有地一八八・五平方メートルを子ども遊び場用地として町に寄付する旨の申出があったのでこれを受納することにしましたのでありますが、寄付の条件が子どもの遊び場に限定されており地方自治法第九十六条第一項第八号の負担付き寄付として取扱わなければならないので同規定に基づき議会の議決を求めた。

●議案第三十号

専決処分した事件の承認について

本案は、昭和五十年年度五城目町一般会計予算において起債の最終決定が年度末となり、かつ、その額が総じて既定予算額を超えたので、予算の補正が必要となり、補正予算第八号として昭和五十一年三月三十一日付で専決処分したので、地方自治法第七十九条の第三項の規定により議会に報告し承認を求めた。

本補正予算の概要

歳入歳出予算補正では

歳入歳入五〇、四二二千円の減額

町債二九、〇〇〇千円の増額補正。歳出で 農業費一七、八〇〇千円の減額。原八二外七筆四、七二〇平方メートルで差引五城目町が十一平方メートル増、八郎潟町が十一平方メートル減となる。 2 債務負担行為補正については、山村開発センター土地造成工事を追加し、期間を昭和五十一年度、限度額を一七、八〇〇千円とする。 3 地方債の補正については、合計で二九、〇〇〇千円の増額補正をして総額四四四、七〇〇千円とする。

●議案第三十一号

専決処分した事件の承認について

本案は、昭和五十年年度本町一般会計の決算見込みによつて七五、八四八千円の不足額を生じたので地方自治法施行令第六十六条の二の規定により、昭和五十一年度一般会計予算から繰り上げてこれに充てるため、この額を昭和五十一年度の予算に編入しなければならぬと、昭和五十一年五月三十一日専決処分したので、地方自治法第七十九条の第三項の規定により議会に報告し承認を求めた。

本補正予算(第二号)を編成し、昭和五十一年五月三十一日専決処分したので、前二議案同様、議会に報告し承認を求めると、本補正では、歳入を立木売却収入七五、八四八千円とし、歳出に前年度繰上充用金七五、八四八千円として、この補正により歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ一、八八八、三四八千円となつたものである。

歳入歳出予算補正では

●議案第三十四号 昭和五十年年度五城目町一般会計補正予算(第三号)

本案は、昭和五十一年度五城目町一般会計補正予算(第三号)で既定の予算に歳入歳出それぞれ一一、五二〇千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ一、九九九、八六八千円とする。

歳入	歳出
国庫支出金	企業費(湖東地区ごみ処理施設建設調査費負担金)三二二千円
土木費国庫補助金	コミュニティ総務費(コミュニティ用地購入費)七五五千円
減 一、〇〇〇千円	国土調査費 五、六九〇千円
高千線道改良事業補助金 減	戸籍住民基本台帳費(修繕料) 八千円
農林水産業費補助金	衛生費 七五〇千円
八、一三三、五二〇千円	伝染病予防費 二一六千円
農道整備事業費補助金 五、五二六千円	火葬場費 一、二五九千円
林業構造改善事業費補助金 六、三三、八九九千円	農林水産業費 一一、〇五九千円
普通林道事業費補助金 三、六〇〇千円	農業費 六、四六一千円
育苗施設整備事業費補助金 六、一三、四四〇千円	農業振興費 六、四六一千円
果実主金の委託金	育苗施設整備事業費補助金 六、一三、四四〇千円
国土調査事業委託金	農地費 九、七五〇千円
五、〇七八千円	農道整備工事費八、二五四千円
財産収入の財産売却収入 一三七千円	山村開発センター費(土地造成工事費) 一七、八三〇千円
立木売却収入 一、八八八千円	環境整備事業費一、八三〇千円
土地売却収入一八、六八〇千円	生活改善センター建設工事費 一、四七六千円
諸収入の雑入	風疹特別対策納付金 九〇千円
町債	
農林水産業費二、九〇〇千円	
農道整備事業費四、〇〇〇千円	
環境改善センター建設事業費 九〇〇千円	
一般林道工事費六、〇〇〇千円	

林道整備事業費 一九、〇〇〇千円	道路橋りょう整備事業費 減 五、七〇〇千円
林業構造改善事業費 六四、九三三、四四〇千円	歳入合計 一一、五二〇千円
森林総合利用工事費 減 二、〇六九千円	
林業構造改善事業補助金 六五、二九八千円	
◆土木費 減 一七、四〇五、五二〇千円	
道路橋りょう費 減 一七、二九七、七二〇千円	
道路改良工事費 減 一七、二九七、七二〇千円	
橋りょう工事費 減 四、八九九千円	
用地購入費 二、一三四千円	
物件補償費 二、三六七千円	
◆都市計画費	
街路事業費、宿館改良工事費 四、三七二、二二〇千円	
都市下水路工事費 四、三三六、二二〇千円	
◆教育費 八二、二〇〇千円	
小学校費減、土地造成工事費 三、六九三、三三〇千円	
◆保健体育費	
大川小学校給食室建設工事費 三、五三三、四四〇千円	
歳出合計 一一、五二〇千円	
地方債の補正 1 追加するものとして	
林道整備事業費充当 限度額 一七、〇〇〇千円	
2 変更するものとして	
農道整備事業費充当 限度額 一一、〇〇〇千円	
環境改善センター建設事業費充当 限度額 一六、〇〇〇千円	
◆林業費	
二ノ沢県行造林立木購入費 五、一〇〇千円	
林道建設費 一五、一七七千円	
広域林道工事費四、〇〇〇千円	
一般林道工事費六、〇〇〇千円	
限度額 八、三〇〇千円	
道路橋りょう整備事業費充当 限度額 九、五〇〇千円	
三、八〇〇千円とする。	

一五連青体育祭一

総合で大川青年会優勝

去る六月二十日午前十時半から五小グラウンドで、第二十回五城目町連合青年体育祭第三十回秋田県青年体育祭の予選会が行われた。

初夏の日ざしがふりそそぐ中各地区青年会の若もの二百有余名が参加し、元氣いっぱい引競を競った。

五城目連合青年会が生まれて以来二十年、幾多の右余曲折はあったが、若ものはいつもはつらつとしている。

今の青年運動は、曲がり角にきているといわれる。世相の変化が余りにも激しいため、生きることの大切さが見失われている。科学万能の世の中で、明日へ生きる尊厳を見直すことが必要だ。この意味で運動会は青年諸君にふさわしくもであった。

各種目で熱戦がくり広げられ、総合では大川青年会が優勝を飾った。成績はつぎのとおりである。

- ▽#八百米
 - 一位 石井道春(馬場目) 2分18秒9
 - 二位 猿田勝美(内川) 2分25秒4
 - ▽#千五百米
 - 一位 石井道春(馬場目) 5分1秒4
 - 二位 猿田勝美(内川) 5分3秒0

- ▽#五千米
 - 一位 石井五兵衛(馬場目) 18分35秒
 - 二位 渡辺達夫(五城目) 20分39秒

- ▽女子百米
 - 一位 伊藤 法子(五城目) 15秒9
 - 二位 佐藤 絹子(内川) 16秒0

- ▽#走巾跳
 - 一位 伊藤 和義(富津内) 5 M 19
 - 二位 沢田石一夫(内川) 5 M 10
 - 三位 千田 賢祝(森山) 4 M 87

- ▽#三段跳
 - 一位 山田 光春(森山)

- ▽#三種競技
 - 一位 石井 正一(内川)

- ▽#砲丸投
 - 一位 椎名 和徳(富津内) 10 M 34
 - 二位 渡辺 博直(五城目) 9 M 90

- ▽女子走高跳
 - 三位 佐々木市夫(大川) 9 M 65

- ▽#二百米
 - 一位 石川 幹子(五城目) 33秒6
 - 二位 石井セイ子(内川) 35秒2

- ▽#四百米リレー
 - 一位 五城目 1分6秒4
 - 二位 内川 1分9秒4
 - 三位 馬場目 1分11秒2



青年らしく最後まで戦うことを誓う原田君(五城目)

- ▽#八百米リレー
 - 三位 富津内 2分39秒1

- ▽男子走高跳
 - 一位 伊藤 和義(富津内) 1 M 55
 - 二位 渡辺達夫(五城目) 1 M 50
 - 三位 小森 正徳(五城目) 1 M 45

- ▽#走巾跳
 - 一位 伊藤 和義(富津内) 5 M 19
 - 二位 沢田石一夫(内川) 5 M 10
 - 三位 千田 賢祝(森山) 4 M 87

- ▽#三段跳
 - 一位 山田 光春(森山)

- ▽#三種競技
 - 一位 石井 正一(内川)

- ▽#砲丸投
 - 一位 椎名 和徳(富津内) 10 M 34
 - 二位 渡辺 博直(五城目) 9 M 90

- ▽女子走高跳
 - 三位 佐々木市夫(大川) 9 M 65

- ▽#二百米
 - 一位 石川 幹子(五城目) 33秒6
 - 二位 石井セイ子(内川) 35秒2

- ▽#四百米リレー
 - 一位 五城目 1分6秒4
 - 二位 内川 1分9秒4
 - 三位 馬場目 1分11秒2

- ▽#男子スウエーデンリレー
 - 一位 馬場目 2分32秒6
 - 二位 内川 2分34秒8

- ▽女子個人
 - 一位 斉藤優美子(五城目)
 - 二位 伊藤 隰子(〃)
 - 三位 佐藤じゅん子(大川)
 - 三位 佐藤由美子(〃)

- ◎陸上の部の得点
 - 一位 馬場目 60点
 - 二位 富津内 51点
 - 三位 内川 47点
 - 四位 大川 37点
 - 五位 五城目 31点
 - 六位 森山 27点
 - 七位 馬川 7点

- ◎男子個人
 - 一位 馬場目 60点
 - 二位 富津内 51点
 - 三位 内川 47点
 - 四位 大川 37点
 - 五位 五城目 31点
 - 六位 森山 27点
 - 七位 馬川 7点

- ◎女子個人
 - 一位 大川青年会 24点
 - 二位 五城目 19点
 - 三位 内川 17点
 - 四位 富津内 15点
 - 五位 馬川 14点
 - 六位 森山 9点

- ◎男子総合
 - 一位 馬場目 79点
 - 二位 内川 79点
 - 三位 五城目 70点
 - 四位 森山 53点
 - 五位 富津内 51点
 - 六位 大川 51点
 - 七位 馬川 7点

- ◎相撲の部
 - 一位 大川

- ◎団体の部
 - 一位 大川
 - 二位 馬川
 - 三位 富津内

- ◎個人の部
 - 一位 猿田 隆一(馬川)
 - 二位 佐藤 米吉(大川)
 - 三位 椎名 和徳(富津内)

- ◎卓球の部
 - 一位 五城目
 - 二位 大川

- ◎個人の部
 - 一位 佐藤 重喜(大川)
 - 二位 小玉 達夫(内川)
 - 三位 工藤 茂(〃)
 - 三位 石川 美次(杉沢)

昭辰町納税組合
十七年連続完納大運動会

昭辰町納税組合(組合長、伊藤一実、組合員七十人)は連続十七年におたる税の完納を記念し、このほど昭辰児童公園で「納税完納大運動会」を開催した。

百五十名の町民が参加し、若い人も若くも一緒に町内の人々が固く結びつき、納税思想の普及ばかりでなく、日常生活に於ける和を圖ろうと汗だくになって一生懸命走っていた。

昭和五十一年度
五城目町納税貯蓄組合
連合会定期総会開催

連合会の強化育成と健全な発展を圖るため次により定期総会を開催します。

森山地区各種団体
リーダー研修会

七月十一日(日)
午後一時三十分~午後五時
場所 森山分館
▼課題 地域活動として各種団体の役割はどうあればよいか。

第二回 南秋田郡家庭バレーボール大会が開れます

▼期日 七月十一日(日)午前九時
▼会場 広域体育館
▼資格 家庭婦人
▼チーム編成 一チーム六人制で町村対抗式、各町村から二チーム(A、B)ずつ。
▼ゼッケン 各チームで準備する抽せん。当日午前八時三十分に行われる。
▼締切 別紙申込用紙に記入のうえ、七月五日(月)まで、五城目町公民館体育係宛
五城目町上樋口字堂社七五

昭辰町納税組合
十七年連続完納大運動会

昭辰町納税組合(組合長、伊藤一実、組合員七十人)は連続十七年におたる税の完納を記念し、このほど昭辰児童公園で「納税完納大運動会」を開催した。

百五十名の町民が参加し、若い人も若くも一緒に町内の人々が固く結びつき、納税思想の普及ばかりでなく、日常生活に於ける和を圖ろうと汗だくになって一生懸命走っていた。

昭和五十一年度
五城目町納税貯蓄組合
連合会定期総会開催

連合会の強化育成と健全な発展を圖るため次により定期総会を開催します。

一、日時 七月九日午後二時
二、場所 五城目町民センター(いやさか)
三、議題
①昭和五十年年度事業報告について
②昭和五十年年度収支決算認定について
③昭和五十一年年度事業計画(案)について
④昭和五十一年年度収支予算(案)について
⑤役員改選について
⑥その他

今後の稲作管理

本格的な入梅に入りましたので稲作管理には十分注意し、今後の管理の要点を記してみますので参考にしてください。

ねらい

水管理を中心とする生育の調整と根の健全化をはかり、収量構成要素(穂数、着粒数、稔実歩合、千粒重)の前段条件をととのえることに主眼をおいてください。

水管理の徹底

稲も生きものです。分けつ最盛期ですので新しい水を入れて酸素の供給を十分にし、有効茎の出揃ったときに、中干しに入るようにしてください。中干しに入る前段は間

断灌溉とし急激な中干しはさけるように。生ワラすき込み田など急遽元のおこりやすきところでは、とくに「潅漕り」等で、ガス抜きを実施してください。

病害虫は早期発見適期防除です。つゆに入ると、温度、湿度ともに病害虫発生の好条件になります。とくに葉いもち病が発生しており、また、又手苗が抜かされてい田んぼ周辺は、特に注意して、田んぼの手入れを行い、又畦畔雑草の刈取りを行う等病害虫の発生源となるところの環境をととのえてください。又七月二十

出穂前日数	穂長に 対する 割合
-45日	45%
-40日	53%
-35日	62%

品 種	出穂期	穂 長
トヨニシキ	8月11日	8.4 cm
キヨニシキ	# 8	8.3
ふ系 104号	# 2	7.4
び系 90号	# 4	8.5
ハツニシキ	# 5	9.0

追 肥

土壌窒素の発現からみて、現在の追肥は、必要ない。中間チソの追肥はかえって生育を乱し倒

伏、発熟不良の原因になる。場合、出穂の四十日前から二十五日前に、MCP剤を散布して倒伏防止につとめる。

倒伏のおそれがある場合は、出穂の四十日前から二十五日前に、MCP剤を散布して倒伏防止につとめる。

葉いもち病の早期発見 早期防除を

昭和病害虫防除所

本年は梅雨入りが早く、六月中旬からすでにみられ、最低気温は十六・七度Cの日が幾日も続く、これは例年の六月下旬・七月上旬に相当する。

七月一日は

「国民安全の日」です

これは、国民一人一人が日常生活のいろいろな分野で、その行動や施設の安全について反省すること、安全をおびやかす災害の発生を防止するために設けられたものです。

生活環境 ②交通安全 ③学校安全 ④防火対策 ⑤柱に地域や職場を単位に安全対策会議の組織と国民の安全普及思想を高めようとするものです。

体に多発になりやすいものです。異常気象の恐れが高い年でもあるといわれますので、本年のいもち病については警戒を要します。さしあたり、早期発見につとめ早期防除の態勢を整えて置きたい以下つぎのことに注意してください。

七月一日は

①田んぼに今なお、とり置いてある補植用苗は早急に処分すること。処分する場合、発病の有無を確かめること。

②おそくまで、補植用苗を取り置いていた田んぼでは、よくその周りを検診する。

③補植用苗を数多く取り置いていた地域では、いまずぐ検診する

④発病が見られたら、必ず周囲の田んぼをも検診する。

⑤一般田の検診は、いまずぐ行うことが大事である。

⑥交通事故巡回相談所のご利用を

秋田県交通事故相談所では、交通事故の被害にあい、手続がわからないため、正当な補償が得られないで悩んでいる被害者のために五城目町で巡回相談所を開設しております。

つきましては、下記により相談に応じますので、気軽にご利用ください。

(加害者のご相談も応じます)

記

一、期 日 七月十六日(金)

二、時 間 午前十時から 午後三時まで

三、場 所 五城目町役場内 (心配ごと相談所)

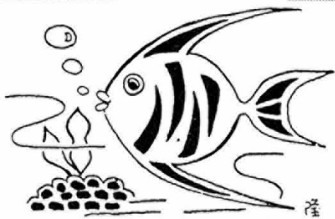
地元就職者の歓迎会

来る六月二十四日午後一時三十分から商工会館で、昭和五十一年度地元就職者の歓迎会が開かれた。

真新しいユニフォームや背広に身を包んだこれら新卒者は、町長、商工会長などから歓迎の言葉を熱心に聞き入り、企業を取りまく厳しい環境や労働力としての尊さをかみしめていた。

つづいて地元就職者を代表して齊藤富洋君が「より良い職業人ととなり、我が町の発展に貢献する」と誓いの言葉を述べた。このあと県生涯教育推進本部の渡部博庶氏の記念講演等があり、笑いの中で気持ちを新たに明日へ向かってがんばることを誓いとおた。地元就職者はつぎのとおりである。

- 館岡智勝子(五高)菅デンキ 小玉菜穂子(聖霊)
- 秋田銀行五城目支店
- 浅野銆久子(和洋)長源呉服店
- 尾口 忠春(秋田工)電報電話局
- 齊藤 富洋(秋田商)信用金庫
- 佐藤 友子(五高)
- 渡部 学(五高)
- 館岡 雄浩(秋田工)保 健 所
- 猿田 豊和(経大付)尾形鉄工所
- 鈴木 英子(五高)五城目木工
- 斉藤 重広(金足農)農 協
- 館岡 晃(金足農)
- 佐々木 聡(五高)福島電気
- 石井研一(秋田工芸)小玉鉄工所
- 石井さい子(五高)今村書店
- 畑沢 昭子(五高)菊地合板
- 一関 幸子(聖霊)商工会



早期発見、早期治療

みなで検診を受けましょう
胃部集団検診の実施について
このたび胃部検診の希望者がま
とまりました。
左記日程により実施いたします
ので、受診ください。

子宮がんの集団検診について

健康だと思っている自分をもう
一度確かめてみましょう。
・七月八日(木)
・七月九日(金)
・七月九日(金)

- 22日 渡見内 公民館
23日 瀬ノ又 公民館
26日 小川 公民館
27日 大川一ノ四区 大川出張所
28日 下樋口 公民館
29日 石崎、四ツ屋 石崎公民館
30日 谷地中 公民館
◆8月
2日 西野 公民館
3日 高崎、館越、久保 馬川公民館
4日 上樋口、樋口 上樋口公民館
5日 野田 公民館
6日 岡本一ノ二区 森山公民館
9日 浦横町 公民館

青年の家で研修を行う。
参加対象は新成人になる青年男
女で、希望者は公民館(電話四一
一八八)へ。
◆内容
①講義
「これからの日本と青年の課題
評議家 神田道徳氏
②講話
「東第四次総合開発と新成人に
期待するもの」
県知事 小畑勇二郎氏
その他全体討議を行ない、各専
門分科会に別れてシンポジウム
や討論を行う。

肢体障害者に対する補装具の 再交付修理をお願いします

次により肢体障害者に対する補
装具の再交付修理をお願いします
ので対象者もれなく参加してく
ださい。

- 一、日時 七月五日(月)
午前10時～午後三時
二、場所 秋田市八橋字片田添33
秋田市民会館(市役所隣)
三、相談事項
①補装具の再交付並びに修理
②その他補装具について

広報ごじよめ 第303号

- ◆7月
5日 杉沢、合地 杉沢診療所
6日 恋地、坊井地 恋地公民館
7日 中村、守野 中村公民館
8日 平ノ下、水沢平ノ下公民館
9日 蓬内台、小野台 台児童館
12日 町村、門前 町村公民館
13日 帝釈寺 帝釈寺公民館
14日 上山内、下山内 上山内公民館
15日 富田、黒土 富田児童館
16日 八田、台御成下 富田児童館
19日 脇村、落合 台御成下公民館
20日 高縄、北村 高縄公民館
高田、千日 高千公民館

秋田県「新成人のつどい」
研修生を募集
秋田県青年の家、同選挙管理委
員会では、新しく成人になった青
年を対象に、その意義と心構えに
ついて社会人としての自覚をいかに
高めるかをテーマに、七月
五日から八日まで四日間にわたり

誕生おめでとう
ごさいます
築地町 伊藤 哲子 4、23
上山内 伊藤 正英 4、24
浦横町 秋芳 文子 4、26
嘉典 芳子 4、26
浅野 和子 4、27
工藤 さおり 4、27
志茂 裕介 4、29
木皿 幸子 4、29
沼田 和行 5、3
伊藤 美記 5、5
山田 美津乃 5、5
栗田 美津子 5、6
山島 学士 5、7
正徳 勇利子 5、7

みなさんの食事
▼イカの腐部あけ
最近イカが出回っておりますが
今日の夕食にイカの揚物はいかが
ですか。
イカは、皮をむき三日月角に塩と
酒をふりかけておきます。
つぎにイカの水気をとり、片く
り粉をまぶして卵の白みをくぐら
せます。

夏のサラダ
▼サラダを食べましょう
食卓に一皿のサラダを加えるこ
とにより、さわやかな食事になり
ます。
おいしいサラダをつくるポイント
は、材料に適したドレッシング
(調味料)を用いることです。
それでは、鶏肉のサラダを作っ
てみましょう。とり肉は、酒とレ
モンをふって煮し、細かく切った

- マヨネーズソース
卵 黄 1コ
塩 少々
こしょう 少々
サラダ油 少々
酢 少々
- 鶏肉のサラダ
0本袋コゴム 10g
2袋小10g 1袋中5g 1袋大2g
人参 10g
玉ねぎ 10g
キャベツ 10g
トマト 10g
レタス 10g
ミニトマト 10g
きゅうり 10g
れんこん 10g
じゃがいも 10g
しょうゆ 少々
しょうが 少々
白胡椒 少々
塩 少々
こしょう 少々

つなぎ合う手と手
非行のない社会
第26回 社会を明るくする運動
七月一日～七月三十一日まで
青少年の非行防止が叫ばれて
久しい。最近の傾向は、中高校生
による非行、女子少年による非行
が増加するなど低年齢層の少年を
中心に再び増えている。
これらの非行は、急激な社会、
経済の変動に伴う価値感の多様化
情報のはんばいなど大人社会に対す
る疑問、世相を反映したものが多
い。
内容的にも、集団引や自動車
等の窃盗、暴力事犯、シンナー等
有機溶剤の吸引、あるいは性的逸
脱行為等のいわゆる遊び型ないし
逃避型の非行が増加する傾向にあ
り、憂慮すべき状況にある。
次代を担う青少年の非行を防止
し、その健全な育成を図ることは
関係諸機関、諸団体はもとより、
国民の責務である。それぞれの立
場から非行防止を強力に推進する
必要がある。

- 岡本 小玉 智正 5、11
正英 美恵子 5、13
杉沢 石川 尚 5、13
光夫 美智子 5、13
矢場崎 高橋 尚子 5、13
洋衛 伊サ 長女
山島さつき 5、14
千日 利信 美穂子 5、16
辰野町 石井 貴徳 5、16
幸一 康子 5、18
下高崎 館岡 巨樹 5、18
正一 安子 長男